

ひきこもり当事者・家族に対する実態調査事業業務委託
企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

三重県では、ひきこもり支援について、令和3年度に策定した「三重県ひきこもり支援推進計画」が令和6年度に計画期間の最終年度を迎えます。

全国調査で約2万人と推計される県内におけるひきこもりの実態や支援ニーズを把握し、それに応じた施策を構築することを目的とする本業務について、委託する者を選定するための企画提案コンペを下記により実施します。

2 委託業務の概要

(1)委託業務名 ひきこもり当事者・家族に対する実態調査事業

(2)業務内容 別紙「ひきこもり当事者・家族に対する実態調査事業業務委託仕様書」
のとおり

3 企画提案コンペの参加条件

(1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者でないこと。

(2)三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

(3)三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は、同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

(4)三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「ひきこもり当事者・家族に対する実態調査事業業務委託企画提案コンペ選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

また、最優秀提案者になった者が三重県税あるいは地方消費税を滞納している場合又は提出期日までに7(5)の書類を提出しなかった場合は、次順位者の提案を最優秀提案とし、その旨通知します。

(1)企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式1)の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年5月2日(木)正午 必着(期限厳守)

イ 提出先 三重県子ども・福祉部 地域福祉課ひきこもり支援班

ウ 提出方法 郵送または持参(メールまたはFAXでの提出は受け付けない。)

※郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。

エ 参加資格決定通知 令和6年5月13日(月)までに通知します。

(2)企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和6年5月17日(金)～同年5月21日(火)正午必着
※期間厳守(提出期間以前には受理できません。)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 上記(1)に同じ

(3)質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

- ア 質問期間
入札公告の翌日から令和6年4月26日(金)正午まで
- イ 質問方法
別紙様式2にて行うものとし、ウに記載する担当課まで、FAX または電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、送信後に必ず電話にて受信確認を行ってください。
- ウ 提出先 三重県子ども・福祉部 地域福祉課ひきこもり支援班
FAX(059-224-3085)、電子メール(fukushi@pref.mie.lg.jp)
- エ 質問への回答
令和6年4月30日(火)17時までに県のホームページ(当事業のコンペ公告ページ)にて回答します。

(4)第1次審査

- 実施日 令和6年5月22日(水)を予定
ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5)第2次審査(プレゼンテーション審査)

- ア 実施日 令和6年5月31日(金) ※詳細は後日提案者に連絡します。
- イ 場 所 Web 会議システムを使用し、オンラインで開催する予定です。使用するWeb 会議システムツールは原則「Zoom」としますが、本ツールの使用が困難な場合は別途発注者と事業者とで協議するものとします。
- ウ 内 容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画性	・提案内容は、当該業務の趣旨を熟知し、当該事業の目的を確実に遂行するために、独自のアイデアが盛り込まれ、工夫のある提案内容となっているか。 ・アンケート調査及び個別ヒアリングによる実態調査は、ひきこもりの状況、関係者の支援状況、成果や課題等を把握することができるものになっているか。
2	専門性	・本事業の企画・運営に関する専門的なノウハウや優位性等が示されているか。
3	実績・経験	・過去に類似の業務を行った経験を有しているか。
4	実効性	・提案内容の業務実施に必要な体制が整っているか。 ・実施スケジュールが具体的であり、計画を確実に実行できる提案となっているか。
5	経済性	契約上限額の範囲内であり、かつ妥当な見積額であるか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 7部

※A4版で両面印刷、長編綴じとする。文字サイズは 12 ポイント以上で作成し、ページ番号を記載すること。

(2) 提案書の内容

- ① 各種調査にかかる分析、アンケート調査及び個別ヒアリングによる実態調査
 - ・アンケート調査及び個別ヒアリングによる実態調査の実施方法について、記載してください。
 - ・各種調査、アンケート調査及び個別ヒアリングによる実態調査結果について、どのような観点や手法を用いて分析等を行い考察に繋げるのか、具体的なアプローチの手法や内容について記載してください。
- ② 報告書の作成案
 - ・全体の構成など、報告書の作成イメージを記載してください。
- ③ 業務全体の実施体制
 - ・実施体制(責任者の実績、経験、実施担当者等)を記載してください。

・業務工程等のスケジュール案を記載してください。

④ 本事業に類似した業務実績

・同様の事業についての実績の有無及びその内容について記載してください。

⑤ その他

・他者に対して優位であると思われる点等、その他追記事項があれば記載してください。

(3)見積書 1部 (押印したもの)

見積の金額は、消費税及び地方消費税抜きの額とし、あて先は「三重県知事」としてください。

また、仕様書に定める委託業務について、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

(4)会社概要書 7部

6 契約上限額

6, 623, 878円(取引に係る消費税及び地方消費税を含む)

7 その他

(1)企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2)企画提案資料は返却しません。

(3)企画提案書は、個人情報保護に関する法律に基づき情報公開の対象となります。

(4)選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(5)最優秀提案に選考された者は、別途通知する日時までに次の書類を担当課に提出してください(メールまたはFAXでの提出可)。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3未納税のない証明用)」の写し
- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行ってください。

(6)上記(5)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 地域福祉課ひきこもり支援班 日沖、金児

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2755 FAX 059-224-3085

電子メール fukushi@pref.mie.lg.jp